

## 平成 27 年度新潟市防災会議 会議録

開催日時	平成 28 年 3 月 23 日（水）午後 2 時から午後 2 時 40 分まで
会場	市役所本館 6 階 講堂
出席者	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">委 員</div> 別紙「新潟市防災会議委員一覧」のとおり <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">事務局</div> 新潟市危機管理防災局防災課
議事等	<p>1 開会            （事務局：岡本主査）</p> <p>定刻になりましたので、ただ今から「平成 27 年度新潟市防災会議」を開会いたします。</p> <p>私は、本日の司会を務めさせていただきます、新潟市危機管理防災局防災課の岡本と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議は、取材のため報道機関のカメラ撮影がはいります。事前にご承知おきください。</p> <p>配布資料は、次第の下の方に記載のとおり、8 種類ございます。時間の都合上、読み上げによる一つひとつの確認は割愛させていただきます。ご確認いただき、不足がありましたら、職員がお持ちしますので、挙手をお願いします。</p> <p>次に、委員の皆様の出席状況ですが、68 名のうち代理出席を含め、60 名の皆様のご出席です。</p> <p>また、本日は 2 名の傍聴の方がいらっしゃいますので、お知らせします。</p> <p>それでは、開会にあたり、新潟市防災会議 会長の篠田新潟市長より、ご挨拶申し上げます。</p> <p>2 挨拶            （会長：篠田市長）</p> <p>皆さま、こんにちは。</p> <p>年度末のお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。また、日頃より新潟市民の安心・安全につながる取組みを推進いただいていることに感謝申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>今年度は、幸い新潟市はあまり大きな災害には見舞われませんでした。しかし、全国的には、秋の関東・東北豪雨による鬼怒川の氾濫など大変厳しい状況の災害が各地で起こりました。</p> <p>鬼怒川の氾濫については、新潟市の消防局も現地に救援にかけつけさせていただきました。また、先日は新潟市の火事で消防局の職員が重傷を負うという事態も発生しました。本当に命をかけて、体を張って安心安全のために頑張ってくれていることを</p>

実感しましたし、だからこそ事故が起きないように、消防局全体でさらに万全の態勢を築いていきたいと思っています。

今日の防災会議では、「新潟市地域防災計画の見直し」についてご審議いただくとともに、昨年度策定した新潟市国土強靱化地域計画の進行状況について報告いたします。

また、本日は、いくつかの団体から今年度の防災に関する取組事例をご紹介いただき、情報共有を図っていききたいと思っています。

このたびの計画見直しの趣旨を皆さまと共有し、本市の安心・安全に向けた取組みを、さらに一丸となって進めていきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げますとともに開会の挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

### 3 議事

#### (1)新潟市地域防災計画修正案について

ありがとうございました。

ただいまから議事に入ります。

議長につきましては、「新潟市防災会議運営規程」第4条の規定により、防災会議の会長である新潟市長が務めます。

会長、よろしくお願いします。

早速、議事に入らせていただきます。

本日の議題は「新潟市地域防災計画修正案について」審議します。それでは、事務局から説明をお願いします。

(事務局：佐々木防災課長)

それでは、お手元の資料1をご覧ください。

初めに(1)新潟市地域防災計画の修正案についてです。

皆様から、多くの修正意見を頂戴し、その一つ一つを検討した結果、約500項目を修正することといたしました。

主な修正内容は、5つの項目、すなわち「防災基礎調査の反映」、「災害対策基本法の改正によるもの」として地区防災計画制度と放置車両の移動に関する内容の新規記載、そして「災害対策の実効性の向上」として検視・遺体安置所候補施設の新規記載と、避難所開設体制の迅速化について、ご説明いたします。

次の頁をご覧ください。

まず一つ目は、防災基礎調査の反映です。

平成26年度に、これまでの想定を上回る甚大な被害を及ぼした東日本大震災を教訓に、数千年単位で発生の可能性のある巨大地震を想定し、被害を調査しました。最新の科学的知見やデータに基づき、想定地震や被害予測などを見直したものです。

こうした防災基礎調査の結果を反映させるため、下段の「修正概要」の内容につき

まして、地域防災計画の修正を行うものです。

次の頁をご覧ください。

2つ目は、地区防災計画制度についてです。

地区防災計画とは、災害を地域の方で乗り越えるために、地域の方々が、日ごろの準備と災害時の行動について、地域の方々自らが定める計画です。

災害対策基本法の改正により、地域の方々が「地区防災計画を定めることができる」との規定が設けられ、併せて市の地域防災計画の中に、この地区防災計画を定めることを提案することができる」旨規定されました。

こうした内容を防災計画の中に追加しようとするものです。

なお、本市におきましては、今年度、モデル的に2つのコミュニティ協議会を対象にワークショップを開催し、地区防災計画を作っていただくための支援を行うとともに、計画策定のためのマニュアルが完成する見込みです。

次の頁をご覧ください。

3つ目は、放置車両対策の強化です。

これまでの道路法では、放置車両の移動距離に制限があるなど、非常時の対応としては制約がありました。

災害対策基本法の改正により、大規模災害時に直ちに道路啓開を進め、緊急車両の通行ルートを迅速に確保するため、区間を指定した上で、車両の運転者に対して移動命令を出すことや、運転者不在であれば道路管理者自らが車両を移動することもできるほか、そのための移動先の土地の一時使用や補償規定などが設けられました。

こうした規定を地域防災計画の中に追加しようとするものです。

次の頁をご覧ください。

4つ目は、検視・遺体安置対策の実効性の向上です。

災害時に多数の遺体が発生した場合は、市が設置する遺体安置所で、関係機関と連携して、検視から身元確認、遺族への引き渡しなどを行う必要があります。

今年度、この検視・遺体安置対策の実効性を向上させようと、北地区スポーツセンターなどの施設を指定するとともに、関係機関に対して情報提供を行いました。

こうした内容を新たに記載するものです。

次の頁をご覧ください。

最後は、避難所開設体制の見直しです。

これまでの避難所開設体制は、避難所の近隣に住んでいる職員に鍵を預けて開設する体制をとってきました。

しかし、住まいのある区以外に勤務している職員も多くいるため、勤務時間中に発災した場合は、いち早く避難所を開設することが困難な状況でした。

そこで、勤務時間中に発災した場合は、区役所の担当職員が開設するよう改めたものです。

説明は以上です。

(会長：篠田市長)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがありましたら、ご発言をお願いします。

特によろしいでしょうか。それでは、ご発言が無いようですので、「新潟市地域防災計画修正案」については、ただいま説明のあった原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

《異議なし》

ありがとうございます。それでは、原案のとおりとします。

次に、報告事項として、「新潟市国土強靱化地域計画 平成 27 年度進行状況について」事務局から説明をお願いします。

#### 4 報告

##### (1)新潟市国土強靱化地域計画進行状況について

(事務局：佐々木防災課長)

国土強靱化地域計画の進行状況について、ご報告いたします。

お手元の資料2をご覧ください。

1枚めくっていただき、2頁をご覧ください。

計画の概要についてです。この計画は、昨年3月、防災会議でご承認をいただき策定したもので、今回、その進行状況について、ご報告いたします。

計画期間は5年で、5つの基本目標を達成するため、「足元の安心安全の確保」と「救援・代替機能の強化」の2本柱で構成されています。

次の頁をご覧ください。

「足元の安心安全の進行状況」についてです。

全体の進捗状況は、「予定通り進んでいる」という評価が56項目のうち55項目で98.2%、「予定より遅れている」が1項目で1.8%となっています。

(2)起きてはならない最悪の事態ごとの主な施策の進行状況については、①から⑯までありますが、それぞれの事態ごとに、代表的な項目を1つずつ目標と実績を記載しています。

①の住宅、建築物等の耐震化については、市有の学校の耐震化率は計画通り今年度100%達成する見込みです。

②市街地等の浸水対策は、浸水対策率、平成30年度に79.2%の目標に対し、今年度は71.1%と、予定通りです。

③土砂災害ハザードマップは、既に秋葉区、西蒲区で作成・配布済みですが、今年度、土砂災害警戒区域が存在しない南区を除く計7区分を作成しました。

現在、対象となる住民の方々に配布する準備を進めています。

④災害情報発信手段の整備は、昨年度に引き続き、新型同報無線を新たに8局整備しました。

⑤災害種別ごとの避難場所の指定については、地震、洪水、津波、土砂の災害ごとの避難場所の指定に併せ、その施設に看板を設置してきましたが、今年度、予定通り100%設置しました。

⑥物資供給の協力体制の充実については、物資を目的地まで運ぶため、ヤンマーアグリジャパン様と災害時応援協定を締結しました。

⑦新潟市民病院の機能確保については、予定通り災害時医療訓練を実施しました。

⑧バックアップ体制の整備として、昨年12月に竣工した新消防庁舎に、市役所本館にある災害対策センターと同等の機能を確保するため、インターネット回線や電話回線を整備しました。

⑨NTT東日本様において、年に1回計画している防災訓練を予定通り実施し、情報通信の麻痺・長期停止に備えています。

⑩緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、平成30年度で100%の目標に向け、予定通り95%の進捗となる見込みです。

⑪農地の荒廃抑制については、農地の有する多面的機能の促進として、田んぼダムの取組面積を昨年度から増加させ、今年度5,019haとなりました。

⑫北陸ガス様による都市ガス施設の耐震化については、今年度のねずみ鑄鉄管の入替目標を大幅に上回る実績を上げています。

⑬水道施設の耐震化については、基幹管路の耐震適合率を年々向上させ、目標となる平成36年度72.7%に向け着実に進捗しています。

⑭下水道施設の耐震化については、重要な管路の耐震化率はすでに計画に定めた数値を早期に達成しております。

また、災害時の応急トイレの整備として、避難所へのマンホールトイレの設置数については、平成27年度で南万代小学校の改築工事にあわせ5基の整備を予定していましたが、関係者との調整の結果、28年度で旧校舎を取り壊した後の敷地に設置することとしたため、1年遅れとなるものです。

⑮災害廃棄物処理体制の整備については、市の災害廃棄物処理計画策定に向け、予定通り今年度中に策定できる見込みとなっています。

⑯避難所運営体制の整備については、すべての避難所でワークショップを重ね、その成果として全避難所ごとの運営マニュアルが作成できる見込みです。

次に、もう一つの柱であります救援・代替機能の強化についてです。

新潟の果たす役割として、地域特性を生かした被災地への迅速な救援・支援と、首都圏や太平洋側に集中する諸機能のバックアップ・リスク分散を掲げ、これらを推進するために5分野ごとに施策を整理しています。

長期的に取り組む施策が多く、指標の設定が困難なため、取組み状況として報告します。

代替機能強化の取組状況としては、  
首都圏一極集中のリスクを低減し、本市がその代替機能を担うため、新たな成長産業である航空機産業やニューフードバレーをはじめとする、産業の集積、企業誘致を積極的に進めるとともに、農産物や食品のアジア諸国への輸出を促進するなど、日本海側の拠点都市として平時からの機能強化を着実に進めました。

次の頁をご覧ください。

また、救援機能強化の取組状況としては、

「防災・救援拠点」としての役割を果たすため、日本海沿岸東北自動車道、国道17号新三国トンネルなど、日本海国土軸及び太平洋側との横断軸の強化を図りました。

また、新たに2都市（愛媛県西条市、福島県いわき市）と災害時応援協定を締結したほか、これまでに協定を締結した都市と一堂に会した連携会議の開催や、相互に防災訓練に参加するなど、顔の見える関係を構築しました。

ご報告は以上です。

（会長：篠田市長）

ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがありましたら、挙手のうえ、ご発言をお願いします。

いかがでしょうか。それではご発言が無いようですので、次に「平成27年度 関係機関の防災対策の取組み」として、事務局から説明をお願いします。

（事務局：岡本主査）

それでは、資料3をご覧ください。

今回、4つの関係機関から今年度の防災対策の取組みについてご説明いただきます。

所属とお名前をお呼びしますので、順番に説明をお願いします。

なお、ご質問等は、すべての説明が終了してからとさせていただきますので、よろしくをお願いします。

はじめに、阿賀野川河川事務所の石川さま、お願いします。

（阿賀野川河川事務所 石川さま）

阿賀野川河川事務所長の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、水防災意識社会 再構築ビジョンについて説明いたします。

昨年9月、皆さま記憶があると思いますが、鬼怒川の破堤がきっかけとなり、多数の住民の方が逃げ遅れへりで救出されたという映像をご覧になったと思います。こうした関東・東北豪雨を踏まえ、水防災意識をきちっと持って、そういう社会を再構築するビジョンを進めたいということが趣旨です。

ソフト対策とハード対策に分かれ、ソフトについては住民目線のソフト対策に転換していこうと、ハードについては、氾濫が発生したとしても被害が軽減できるよう危機管理型のハード対策に替えていきたいという2点が骨になっています。

これまで、浸水想定区域図というものがありませんでしたが、新たに川沿いには家屋倒壊危険区域を設けることになっています。

右下に頁番号が入っていますが、最終頁の6頁をご覧ください。

これは新潟平野の標高図です。赤色が高く、濃い青色が海拔より低い地形を表しており、新潟平野全体が濃い水色で着色されています。左側の凡例のとおり、マイナス2mの地点がずいぶん多くなっています。こういう地形はひとたび氾濫しますと長期間にわたって水没する地形です。左側の方に信濃川、関屋分水路があり、右側の方に阿賀野川があります。阿賀野川は直轄の工事施工から100になります。例えば、江南区の木津というところで破堤しますと、中央区まで到達し、沼垂まで水浸しになったという歴史があります。それをきっかけに大正4年から直轄河川改修が始まった。そういうリスクがあるところに市民が住んでいるということをお願いしたかった。今後ビジョンを実行していくわけですが、このビジョンを作成するにあたって、その前段で社会資本整備審議会が出した答申の骨子を書いてありますので、ご覧いただきたいと思います。3頁をご覧ください。

洪水を安全に流すハード対策ということで、堤防整備、あるいは河道を掘削する、洪水を流す能力を上げることが、流下能力向上対策です。それと、堤防はあるが、堤防の質が問題です。例えば、水をきちっと止められる堤防と、少し漏れやすい堤防があります。そういった堤防の浸透対策あるいはパイピングの対策を進めていきたいということで説明させていただきます。

北陸地方整備局管内には12の1級河川があり、その中でパイピング、法すべり、漏水対策、あるいは流下能力不足対策、それと洗掘対策というものがありませんが、全体で131km対策を講じる区間があります。このうち、阿賀野川と信濃川の下流河川事務所で担当するのが34.4kmあり、5箇年でそのうちの17kmを整備する予定です。それと、4頁をご覧くださいと思います。これは、危機管理型ハード対策ということで、こういった対策をするのかを模式図で書いたものです。例えば、堤防の天端の保護、こういったところを舗装して実際に越水しても崩れる時間を稼ぐ、あるいは堤防裏法尻の補強ということで、越水しても法尻が深掘りしないようブロックを置いておこうという対策を考えています。

最後にソフト対策ですが、ポイントは住民自らが情報を入手して、自らが逃げる対策を進めたいということで、情報の周知あるいは訓練、そしてスマートフォンによって情報を自ら見て、そしてどこに逃げたらよいかを把握できるような対策を進めていきたいという構成になっています。

(事務局：岡本主査)

ありがとうございました。

次に、新潟地方気象台の大島さま、お願いします。

(新潟地方気象台 大島さま)

新潟地方気象台の大島です。よろしくお願いします。

今、皆さんにお配りされている資料のうち、白い面をご覧くださいとタイトルが書いてあります。緊急速報メールによる気象等及び噴火に関する特別警報の配信についてということで、昨年の11月から配信を始めています。

幸い、新潟の場合には、この機能が使われる事態にはなっておりませんが、もし緊急事態の場合には、こういったメールが住民に直接届けられることにしています。

今回新たに追加したのは、後ろの頁の右側を見ていただければわかりますが、今までは緊急地震速報あるいは大津波警報等についてお知らせしていたところですが、加えて各種の特別警報に関する情報についてお知らせすることとしました。

委員の皆さま、この情報を受け取っていただいて、緊急に対応しなければいけない時には、こういった形で対応していただきますようお願いいたします。気象庁といたしましては、我々が出す情報の改善、精度の向上には努めて参りますが、そういった情報を正確に緊急に、住民の皆さまに伝えるということが非常に重要なポイントになってきます。特別警報のみならず、警報・注意報につきましては、新潟市あるいは関係の皆さまの協力をいただいて迅速に伝えていただくようお願いいたします。これからも改善に努めていきますので、ご協力よろしくお願いします。

(事務局：岡本主査)

ありがとうございました。

続いて、一般社団法人 新潟市歯科医師会の岡田さま、お願いします。

(新潟市歯科医師会 岡田さま)

新潟市歯科医師会の岡田と申します。

私の方は、お手元に配られている歯科診療情報の標準化という資料をご覧くださいと思います。こちらの事業については、新潟市歯科医師会が行っている事業というよりは、厚生労働省の事業を新潟県歯科医師会が受託し、新潟市歯科医師会がそのモデルケースとして協力しており、現在検討を行っているという事業とだけいただければと思います。こちらの事業はどういった事業かというと、東日本大震災において身元確認が行われました。宮城県を例にとると、身体的特徴や所持品等で約86%が判明しました。これは寒い時期でもあり、ご遺体の損傷が少なかったかもしれません。ご遺体の損傷が大きいと、これ以外の方法での身元確認が多くなってきます。特に、今お話しした86%以外、つまり残り14%のうち、身体的特徴でわからなかったご遺体のうち、7割が歯科によって身元確認に至ったということがあります。生前の歯科情報として、例えば岩手県陸前高田では、全体の約7割の歯科医院が津波で流されてしまいました。それによって、歯科カルテも無くなりました。我々は、患者さんが診療に来ていただくとお口の中の状態の記録を100%とっています。この状況と検視の状



況をあわせませす。つまり、生前の歯科情報がないため、遺体があっても、遺体の口腔内のデンタルチャートとの照合ができないということです。

また、生前の歯科情報といっても、最近は電子媒体ということが多くなっています。直近の歯科情報があるわけでもなく、泥まみれのカルテをもとにカルテを起こして新たに電子化するという細かい作業をやった上で、新たなご遺体との電子データと照合したという経緯がありました。

非常に困難な作業でした。これを解決するために、厚生労働省で歯科診療情報の標準化、いわゆる我々のところに受診したときにデータを標準化する事業を始めました。

この標準化の資料というのが、次の頁のピンクの用紙です。患者の口腔内の個人情報標準化し、記録していくということを普段から行おうというのが今回の事業です。このようなマークシートを用いた検証実験においては患者さんの協力のもと、延べ1,763人のデンタルチャートを記録し、匿名化したうえで、検証実験を行いました。

いわゆる口腔内情報、それから、もしお亡くなりになったと想定した電子化の情報を作成し、それを照合していく作業を行いました。その結果、ほぼ100%に近い方の身元がわかるということが実証されました。今後、次年度以降も厚生労働省はこの取り組みを進め、活用方法を検証し、現実化していこうと考えており、新潟市歯科医師会も引き続き協力していくということで、途中経過という形ですが、報告させていただきます。

(事務局：岡本主査)

ありがとうございました。

最後に、NPO 法人ワーキング ウイメンズ アソシエーションの菊野さま、お願いします。

(NPO 法人ワーキング ウイメンズ アソシエーション 菊野さま)

それでは、私からは新潟市委託事業 市民発！女性の視点で防災力アップ講座についてご報告申し上げます。

私どもの法人は県内で働く女性120名で組織をしております。本事業ですが、女性の視点を取り入れた防災知識の普及啓発を図ることを目的としており、今年度は働く女性を対象とした防災ワークショップ、小中学校・PTA 行事での防災教室、自治会向けの防災教室の計4事業を開催いたしました。

次の頁をご覧ください。

本事業の特徴として5つあります。

まず、働く女性による企画運営であること。ターゲットは新潟市主催の防災啓発事業に参加する機会の少ない20代～50代の働く世代、子育て世代、女性たちを対象としていること。

そして、オリジナルの防災ポケットメモを活用していること。

保護者と児童と一緒に参加をして、家族で話し合う防災会議を提案していること。

新潟市の防災課と連携して実施していること。

この防災ポケットメモは皆さまに配布できないのですが、こちらにございます。これは子ども向けに作ったもので、子どもが記入しやすいよう大きいサイズ、ランドセルに入れてもらえるようにしました。そして、大人向けには、手帳に差し込めるように作りました。

では、お手元の資料下段の防災ポケットメモの内容についてご説明いたします。これは、災害時の取るべき行動を具体的に考えてもらうために作ったもので、いろいろなものが世に出ていますが、働くママという視点で作られたものがなかったため、私たちが作りました。

表面には仕事中に災害が起きたら、家族との連絡方法をどうするか、いざというときに必要な連絡先、またすぐに子どもを迎えにいけないときはだれに頼むかということを入る項目があります。

裏面については、非常持出品の説明及び記入ができるようになっています。

3頁をご覧ください。

こちらがキッズ用に大きめの内容になっています。このほかに働く女性版、一般用の4種類を作っています。このポケットメモは防災教室に参加した方にだけ配布しています。実際の防災教室の内容ですが、小学校で実施したものは保護者の参加を促すために、授業参観後に開催しました。次の4頁をご覧ください。

内容ですが、新潟市防災課職員によるミニ講演、先ほどご紹介した防災ポケットメモの作成、その場で保護者と子どもが話し合いながら記入してもらいます。

5 ページ目にそのほか、100 円ショップで揃えられる非常持出品の紹介、また新潟市防災課職員が作成したジージョ・キョージョの防災体操を盛り込み、1 時間という限られた時間の中で実施しました。自治会向けの事業では災害食の試食も行いました。

最後に、本事業の成果としまして、行政主催の防災事業に関わりの少なかった働く女性、子育て世代の市民に防災意識を喚起することができました。また、家族や地域の人たちと日ごろから防災について話し合うことの大切さを紹介することができたと思っています。こうした防災教室を実施していただける実施団体を現在募集していますので、興味のある方はお問い合わせいただければと思います。以上です。

(事務局：岡本主査)

ありがとうございました。

関係機関の取り組みに関する報告は以上です。

(会長：篠田市長)

ただいまの説明について、ご意見・ご質問などがございましたら、ご発言をお願いします。

(信濃川下流河川事務所 井上さま)

	<p>信濃川下流河川事務所です。気象庁様に念のため確認ですが、緊急メールはパワーポイントの資料では、「11月19日より配信されます」と書いてありますが、裏面の資料では、「平成27年11月19日」となっているので、既に、今後特別警報が発表された場合はエリアメールで皆さんに周知されることになっているという認識でいいか。</p> <p>(新潟地方気象台 大島さま) そのとおりです。</p> <p>よろしいでしょうか。 全体を通して、皆さま何かありましたら、ご発言をお願いします。</p> <p>≪質疑・応答 ⇒ 事務局で対応≫</p> <p>(ほかに発言が無いことを確認し)</p> <p>ほかに無いようですので、本日の議事はすべて終了しました。以上で平成27年度新潟市防災会議を閉会します。 委員の皆さま、ありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。 皆様、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。 駐車券を受け付けで提出された方は、職員がお席までお持ちしますので、そのままお待ちください。 本日は、誠にありがとうございました。お気をつけてお帰りください。</p>
傍聴者	2名
報道機関	3社